

会 議 録 目 次

平成 2 6 年第 6 回海田町議会定例会（第 3 日目）

平成 2 6 年 9 月 4 日（水）午前 9 時 0 0 分開会

日 程 第 1	第 49 号議案	平成 26 年度海田町一般会計補正予算（第 2 号）.....	3
日 程 第 2	第 50 号議案	平成 26 年度海田町国民健康保険特別会計補正予算 （第 1 号）.....	4
日 程 第 3	第 51 号議案	平成 26 年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）・	5
日 程 第 4	第 52 号議案	平成 26 年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算 （第 1 号）.....	6
		（閉 会）.....	7

平成26年第6回海田町議会定例会

会 議 録 (第3号)

1. 招 集 年 月 日 平成26年9月2日 (火)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 9月4日 (木) 9時00分宣告 (第3日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (16名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 大高下 光 信 | 2番  | 大 江 康 子 |
| 3番  | 兼 山 益 大 | 4番  | 下 岡 憲 国 |
| 5番  | 住 吉 秀 公 | 6番  | 宗 像 啓 之 |
| 7番  | 桑 原 公 治 | 8番  | 岡 田 良 訓 |
| 9番  | 西 田 祐 三 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 宮 坂 二 郎 | 12番 | 西 山 勝 子 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 久留島 元 生 |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (16名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 大高下 光 信 | 2番  | 大 江 康 子 |
| 3番  | 兼 山 益 大 | 4番  | 下 岡 憲 国 |
| 5番  | 住 吉 秀 公 | 6番  | 宗 像 啓 之 |
| 7番  | 桑 原 公 治 | 8番  | 岡 田 良 訓 |
| 9番  | 西 田 祐 三 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 宮 坂 二 郎 | 12番 | 西 山 勝 子 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 久留島 元 生 |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~〇~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|                 |   |           |
|-----------------|---|-----------|
| 町               | 長 | 山 岡 寛 次   |
| 副 町             | 長 | 三 宅 信 行   |
| 総 務 部           | 長 | 窪 地 満     |
| 福 祉 保 健 部       | 長 | 臼 井 真     |
| 建 設 部           | 長 | 久保田 誠 司   |
| 福 祉 保 健 部 次 長   |   | 湯 木 淳 子   |
| 企 画 課           | 長 | 門 前 誠 司   |
| 財 政 課           | 長 | 鶴 岡 靖 三   |
| 総 務 課           | 長 | 脇 本 健 二 郎 |
| 税 務 課           | 長 | 中 下 義 博   |
| 生 活 安 全 課       | 長 | 丹 羽 勤     |
| 住 民 課           | 長 | 尾 木 茂     |
| 社 会 福 祉 課       | 長 | 中 川 修 治   |
| こ ど も 課         | 長 | 森 川 雅 枝   |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 |   | 森 原 知 美   |
| 都 市 整 備 課       | 長 | 近 森 茂     |
| 建 設 課           | 長 | 木 村 生 栄   |
| 教 育             | 長 | 中 村 弘 市   |
| 教 育 次 長         |   | 細 川 真 示   |
| 学 校 教 育 課       | 長 | 石 川 直 之   |

~~~~~〇~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 伊 藤 仁 士 |
| 主 幹 | 宮 垣 将 司 |

~~~~~○~~~~~

|         |        |                                   |
|---------|--------|-----------------------------------|
| 日 程 第 1 | 第49号議案 | 平成 26 年度海田町一般会計補正予算（第 2 号）        |
| 日 程 第 2 | 第50号議案 | 平成 26 年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）  |
| 日 程 第 3 | 第51号議案 | 平成 26 年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）    |
| 日 程 第 4 | 第52号議案 | 平成 26 年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |

午前 9時00分 開会

○議長（久留島）皆さんおはようございます。本日も大変ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員数は 16 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお本日は、報道のためカメラ等の撮影を許可しておりますので、ご了承ください。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第 1 から日程第 4 に至る各議案でございます。この際、昨日の議会運営委員会において決定しましたとおり、全員協議会を開催するため、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。議員の皆さんは委員会室にお集まりください。

~~~~~○~~~~~

午前10時49分 再開

~~~~~○~~~~~

(「なし」と呼ぶ者あり)

(「なし」と呼ぶ者あり)

3

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) 異議なしと認めます。よって、第 49 号議案は原案のとおりこれを決めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(久留島) 日程第 2、第 50 号議案、平成 26 年度海田町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(山岡) 第 50 号議案、平成 26 年度海田町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)。

この補正予算につきましては、精算に伴う平成 25 年度療養給付費等の交付金、返還金の増額の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長(久留島) 住民課長。

○住民課長(尾木) それでは 50 号議案、平成 26 年度海田町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)についてご説明いたします。歳入歳出の補正につきましては、資料 17 の補正予算説明書によりご説明いたします。それでは、歳出予算からご説明いたします。3 ページ、4 ページをお願いいたします。償還事業の諸支出金、償還金及び還付加算金の償還金につきましては、療養給付費等交付金について、過年度分精算に伴い、返還金が生じたため、2,068 万 3,000 円を増額するものでございます。続きまして、歳入予算についてご説明いたします。1 ページ、2 ページをお願いいたします。繰越金につきましては、前年度繰越金を財源調整のため、2,068 万 3,000 円増額するものでございます。続きまして、議案をご説明いたします。第 50 号議案をお願いいたします。この度の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に 2,068 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 30 億 1,986 万 6,000 円とするものでございます。以上で、平成 26 年度海田町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)の説明を終わります。

○議長(久留島) 以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、第 50 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 50 号議案については、原案のとおり決

するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第 50 号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第 3、第 51 号議案、平成 26 年度海田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第 51 号議案、平成 26 年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）。この補正予算につきましては、介護予防福祉用具購入費支給事業費の増額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）それでは、第 51 号議案、平成 26 年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。歳入歳出の補正につきましては資料 18 の補正予算説明書によりご説明いたします。それでは、保険事業勘定の歳出予算からご説明いたします。3 ページ、4 ページをお願いいたします。保険給付費の介護予防サービス等諸費の介護予防福祉用具購入費につきましては、介護予防福祉用具購入費について、見込み額が当初予算を上回ったため、130 万円増額するものでございます。続きまして、歳入予算についてご説明いたします。1 ページ、2 ページをお願いいたします。歳入のそれぞれの額につきましては、介護予防福祉用具購入費の増額に伴う法定負担分の増でございます。続きまして、介護サービス事業勘定歳出予算をご説明いたします。7 ページ、8 ページをお願いいたします。事業費の地域支援事業費の介護予防支援事業費につきましては、地域包括支援センター職員の産休等による代員が必要となったため、191 万 5,000 円増額するものでございます。続きまして、歳入予算についてご説明いたします。5 ページ、6 ページをお願いいたします。繰入金につきましては、臨時職員の雇用に伴い、191 万 5,000 円増額するものでございます。続きまして、議案をご説明いたします。第 51 号議案をお願いいたします。この度の保険事業勘定の歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に 130 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 18 億 2,559 万 8,000 円とし、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、191 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1,640 万 1,000 円とするものでございます。以上で、平成 26 年度海田町介護保

険特別会計補正予算（第 2 号）の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、第 51 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 51 号議案については、原案のとおり決めるにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第 51 号議案は、原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第 4、第 52 号議案、平成 26 年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第 52 号議案、平成 26 年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）。この補正予算につきましては、精算に伴う平成 25 年度広域連合保険料負担金の増額の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）それでは、第 52 号議案、平成 26 年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。歳入歳出の補正につきましては、資料 19 の補正予算説明書によりご説明いたします。それでは、歳出予算からご説明いたします。3 ページ、4 ページをお願いいたします。後期高齢者医療広域連合納付金の保険料等納付事業につきましては、前年度の保険料負担金精算額として、1,985 万 9,000 円を増額するものでございます。続きまして、歳入予算についてご説明いたします。1 ページ、2 ページをお願いいたします。繰越金につきましては、平成 25 年度の繰越金 1,985 万 9,000 円を予算計上するものでございます。続きまして、議案をご説明いたします。第 52 号議案をお願いいたします。この度の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、1,985 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、3 億 1,311 万 5,000 円とするものでございます。以上で、平成 26 年度海田町後期高齢者医療特別

会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、第 52 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 52 号議案については、原案のとおり決めるにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第 52 号議案は原案のとおりこれを決めます。以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。以上で、平成 26 年第 6 回海田町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

午前 11 時 06 分 閉会